



0.7ml

猫用

動物用医薬品
体重**2.5kg**～
5kg未満



profender®

製品名: プロフェンダー® スポット

滴下式線虫・条虫駆除剤

使用にあたっては本添付文書をよく読むこと

プロフェンダーは、有効成分「エモデブシド」と「ブラジクアンテル」の2つの効果で線虫類の猫回虫及び猫鉤虫と条虫類の瓜実条虫、猫条虫及び多包条虫の駆除が同時に一剤で行えます。迅速、簡便、確実な投与のスポットオン液剤で投薬のストレスが軽減されます。

●成分及び分量

本品1mL中に、エモデブシド21.43mg、ブラジクアンテル85.75mgを含有する。

●効能又は効果

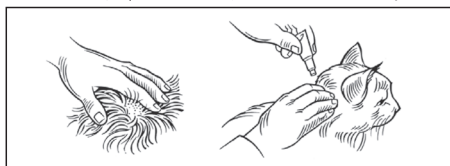
猫:猫回虫、猫鉤虫、瓜実条虫、猫条虫及び多包条虫の駆除

●用法及び用量

体重1kg当たりエモデブシド3mg、ブラジクアンテル12mgを基準量とした以下の投与量を、頸背部の被毛を分け、容器の先端を皮膚につけて滴下する。

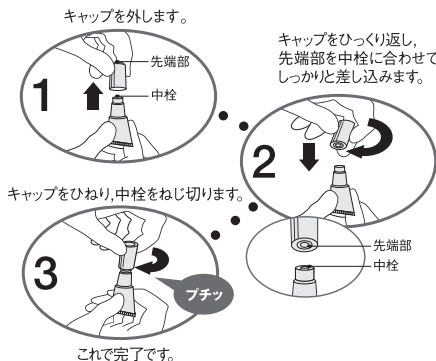
体 重	用 量
0.5kg以上2.5kg未満	0.35mLビペット1個全量
2.5kg以上5kg未満	0.7mLビペット1個全量
5kg以上8kg未満	1.12mLビペット1個全量
8kg以上	適切なビペットの組み合わせ

○猫の頸背部（頸部後方で後頭部に近い部分）の毛を片手で分け、皮膚がよく見えるまでしっかりと押さえます。もう片方の手でビペットの先端を皮膚につけたままビペットをゆっくりと押し、1カ所に少しずつ全量を滴下します。



●中栓のはずし方

○ご使用になる際には下記の手順にしたがって中栓を取ってからご使用ください。



危険物第四類 第二石油類
危険等級Ⅲ 火気厳禁
インプロピリデングリセロール

81405514

安全にお使いいただくために 一よく読んで理解してお使いください

●使用上の注意

【一般的注意】

- (1) 本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
- (2) 本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
- (3) 本剤は獣医師の指導の下で使用すること。
- (4) エキノコックス症は人獣共通感染症であり、ヒトにおいては感染症法4類感染症に指定されている。獣医師は発見後、飼い主の安全の確保及び感染拡大防止のための対応を飼い主に指導するべきである。詳しくは厚生労働省ウェブサイトを参照のこと。

【使用者に対する注意】

- (1) 万一、身体に異常を来した場合や誤って薬剤を飲み込んだ場合は、直ちにシクロデブシペプチド系及びピラジノイソキノリン系の駆虫剤を含有する薬剤を使用した旨を医師に申し出て診察を受けること。シクロデブシペプチド系及びピラジノイソキノリン系の駆虫剤に対する特定の解毒剤は知られていない。
- (2) 本剤は皮膚から吸収されるので使用者の皮膚に薬剤が触れないように注意すること。使用した後、又は誤って皮膚に付着した場合は直ちに石けん及び水で洗浄すること。
- (3) 本剤投与後、完全に乾くまでは投与部位に直接触れないこと。また、投与したことを知らない人も触れないように注意すること。特に小児が、投与した猫に触れないように注意すること。
- (4) 飲食をしながら投与しないこと。
- (5) 喫煙をしながら投与しないこと。
- (6) 本剤が使用者の目や口に入らないように注意すること。
- (7) 本剤が目に入った場合は、水で十分洗い流すこと。眼に刺激が残る場合は医師の診察を受けること。
- (8) 多包条虫は人獣共通感染症であるので、猫で多包条虫感染が確認された場合は、直ちに医師の診察を受けること。

【猫に対する注意】

1 制限事項

- (1) 猫フィラリア症の猫には使用しないこと。
- (2) 本剤は生後6週以下の子猫には投与しないこと。
- (3) 本剤は体重0.5kg未満の子猫には使用しないこと。
- (4) 投与部位の皮膚に異常がなく、被毛及び皮膚がぬれていないことを確認した後、投与すること。

2 副作用

- (1) 副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。
- (2) 猫が投与直後に投与部位を舐めた場合、ときに流涎、元気低下、食欲減退、軟便、下痢あるいは嘔吐を引き起こすことがあるので、本剤投与直後に投与部位を舐めないよう注意すること。同居猫、特に子猫の場合に注意すること。

3 相互作用

- (1) 本剤を他の猫回虫、猫鉤虫、瓜実条虫、猫条虫及び多包条虫駆除薬と併用しないこと。
- (2) ノミ駆除用スポットオン製剤を併用する場合は、本剤が乾燥した後、異なる部位に投与すること。

4 適用上の注意

- (1) 本剤は猫の外用以外に使用しないこと。
- (2) 本剤が投与する動物の目や口に入らないように注意すること。
- (3) 本剤投与直後に猫をシャンプーすると効果が減弱する可能性があるので、投与部位が乾くまでシャンプーをしないこと。
- (4) 本剤の再投与の必要性の判断は投与後の糞便検査等の結果に基づいて行い、再投与する場合は2週間以上の間隔をあけること。

【取扱い上の注意】

- (1) 使用済みの空容器等は、放置せず、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- (2) 本剤は魚及びある種の水棲生物に影響を与える可能性があるため、水域や水槽等に入らないように注意すること。

【保管上の注意】

小児の手の届かないところに保管すること。

【その他の注意】

- (1) 本剤に含まれている溶剤は、接触したプラスチック、皮革製品、布地及び塗装面に付くと跡が残る場合がある。投与部位がよく乾くまで、接触しないようにすること。
- (2) 本剤投与による条虫類駆除の確認の際、体節がバラバラになり半透明の状態で排出されるので注意深く観察すること。
- (3) 本剤の対象動物の猫では認められていないが、実験動物(ラット)で胎子毒性が認められている。

® はドイツ・バイエル社登録商標

製造販売元(輸入発売元)

バイエル薬品株式会社

動物用薬品事業部

〒100-8265 東京都千代田区丸の内1-6-5

www.bayer-ah.jp

Bayer